

令和4年度 事業報告

I 事業の概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長く続く中、令和4年度は、落ち込んだ会員数をコロナ禍前の状態に戻すことを最優先の課題として、新規会員紹介制度をはじめとして、会員増に繋げるための取り組みを行いました。

また、就業機会の拡大を図るため、10月のシルバー事業普及啓発推進月間にはシルバーフェスタを市内中心部において3年ぶりに開催したほか、啓発用パネルのリニューアルやバス車内アナウンス広告、会員募集ポスターの貼付など、シルバー事業の周知・啓発活動に引き続き取り組むとともに、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することにより、市民から信頼されるシルバー人材センターを目指して事業を推進することに努めました。

令和4年度末の登録会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、前年度末から15人減少して363人となり、低迷が続いています。

一方で、受託事業については、昨年度と比べ、全般的に回復の傾向が見られ、受注件数、受注金額はコロナ禍前の水準に戻りつつある状況です。

派遣事業については、新たな受注先が増えたことにより、受注件数、契約金額ともに前年度を上回っています。

○登録会員数

	令和4年度	令和3年度	増減
登録会員数	363人	378人	△15人
粗入会率	0.70%	0.72%	△0.02ポイント

○受託事業

受注件数	4,312件	4,023件	289件
就業延日人員数	32,367人	31,739人	628人
就業率	82.9%	81.0%	1.9ポイント
受注金額	153,698千円	147,379千円	6,319千円

○派遣事業

派遣件数	17件	9件	8件
就業延日人員数	1,034人	818人	216人
契約金額	8,302千円	7,134千円	1,168千円

II 事業の実施状況

1 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

小樽市の広報誌「広報おたる」に会員募集等の広告を掲載したほか、毎月第三水曜日の入会説明会では、参加者に対し、会員である会員加入推進員が進行を担当し、シルバー人材センターのしくみ等について説明しました。

9月には北海道シルバー人材センター連合会主催の「シニア応援セミナー」が小樽市民センターにおいて開催され、当センターの紹介や、入会方法などについて説明を行いました。

また、夫婦で会員になった場合に年会費を割引く制度を継続するとともに、会員が知人等を紹介した場合に、紹介した会員と紹介されて入会した会員の双方に商品券を贈呈する「新規会員紹介制度」を創設し、会員の入会促進のための施策を進めました。

このほか、市民が多く利用する市・国の窓口や病院、医療機関、調剤薬局等に、引き続き、啓発用パンフレットやティッシュ等を配置しました。

(2) 会員の技術・技能の向上及び後継者育成

会員の技術・技能の向上や後継者育成のため、会員講師による刈払機についての講習会等を開催したほか、剪定作業についての実践的な技術を身に付けてもらうため、外部から専門家を招いて講習会を開催しました。

また、9月末に開催した初心者向けの冬囲い講習会には、一般市民8名を含む23名が参加し、冬囲いの基本的な方法を学びました。

2 就業機会の確保と拡大

発注者と会員との就業についてのマッチング機能を強化するため、引き続き、「業務コーディネーター」による、会員情報の把握、会員とのコミュニケーションの構築を進め、就業機会確保の効率化に努めました。

未就業会員に対しては、各種講習会への参加を促し、会員と会員との親睦を深めてもらうとともに、屋内外作業のグループ就業の推進に努めました。

3 安全及び適正就業の推進

(1) 安全就業推進の強化

安全で適正な就業を推進するため、引き続き、刈払機での除草作業前後の安全確認を徹底するよう周知するとともに、会報や事務局だよりへの「安全標語」の掲載、安全パトロールの実施や、作業前の「安全心得・安全確認チェック項目」の活用を推奨しました。

このほか、傷害事故・賠償事故の再発防止に向けた取り組みとして、事故発生時には、安全及び適正就業推進委員会の委員が、事故後速やかに現場を視察することとしました。

傷害事故・賠償事故の発生件数は、傷害事故が4件のほか、熱中症が1件、賠償額3万円以上の賠償事故が4件となりました。

(2) 会員の健康管理

会員が健康で安全に就業するためには、自らの健康管理が大切であることから、定期的に健康診断を受診し、早期発見・早期治療に心がけることの重要性、会報「生きがい」に啓発のための記事を掲載しました。

(3) 適正就業の推進

シルバー人材センター会員の適正な就業を推進するため、引き続き、新規の発注者や新たに入会した会員に対し留意すべきポイントをまとめた「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配付し、シルバー事業のしくみを正しく理解してもらうよう努めました。

また、市からの受注業務については、同一会員が長期にわたり同一の仕事に継続して就業することにならないよう、希望する施設の作業ごとに就業する会員を面接により決定し、共働・共助の理念による就業機会の平準化に努めました。

4 普及啓発・広報活動の充実

年2回発行の会報「生きがい」において、会員の皆さんが安全に就業していただくために留意すべき事項などの情報提供や、会員同士の親睦を深めていただけるような紙面づくりに心がけました。

また、市の広報誌「広報おたる」に会員募集等の広告を、4月と9月の2回掲載したほか、市民が多く訪れる施設や店舗等にパンフレット配布するなど、シルバー事業のPRに努めました。

新たな取り組みとしては、パネル展等を開催する際のパネルが老朽化したため、

掲示内容を見直し、デザインも含め手作りで新たなパネルを製作し、センターの共用スペースに掲示しました。

また、引き続き中央バス車内での入会募集のアナウンス広告を、市内6カ所のバス停付近において1日470回実施しました。

一般市民へのシルバー事業の周知としては、市民向けの会員入会促進PR版の「生きがい」を作成し、新会員の入会までの流れや、事業内容をわかりやすくまとめ、啓発活動の際にパンフレットとともに配布したほか、小樽市社会福祉協議会が運営するスマートフォン向けの情報交換アプリ「たるCAN!」に、新たに当センターの情報ページを掲載しました。

このほか、9月と3月に新聞各紙に会員の入会を促すチラシを折り込んだほか、一般市民へのPRや、会員が必要な情報を公式ホームページに掲載し、シルバー事業の普及啓発に努めました。

5 社会参加（ボランティア活動）の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となっていたかつない臨海公園での除草作業や、市総合博物館での除草・清掃作業などのボランティア活動は、行動制限が解除されたことから、3年ぶりに再開しました。また市主催の清掃活動「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」も再開となり、年間で5回、延44名が参加しました。

6 事業運営の強化

事業運営を効率的・効果的に推進するため、引き続き、経費節減等による財政基盤の強化に努めました。

また、今後に向けて、スマートフォンやパソコンなどの情報通信機器を活用した事業運営の効率化を図っていくため、北海道シルバー人材センター連合会等の協力により、スマートフォンの体験講座を2月に実施し、16名の会員が参加しました。

また、北海道の最低賃金の推移や、他地域のシルバー人材センターの動向等の把握に努め、令和5年度に向けての配分金等見積基準の見直しを行い、配分金単価の一部と事務費率の改定を行いました。

全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会、北海道、小樽市などの関係機関、関係団体との連携については、日頃から連携を密にすることにより事業の円滑な運営に努めました。